

西新宿一丁目地区地域冷暖房施設の都市計画変更素案について

新宿区では、現在9地区の地域冷暖房施設を都市計画として定めている。(資料1-2)

このうち、西新宿一丁目地区地域冷暖房施設について、新宿駅西口地区開発計画における建物の建設に伴い地域冷暖房施設による熱供給を行うため、都市計画変更手続きを進めているので報告する。

1 西新宿一丁目地区地域冷暖房施設の概要(資料1-3)

西新宿一丁目地区地域冷暖房施設は、二酸化炭素の排出削減など環境負荷低減を目的として、東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)が平成元年から冷水や蒸気による熱供給を開始し、現在9棟(供給延べ面積38.0万㎡)の建物に熱供給を行っている。

- ・名称：西新宿一丁目地区地域冷暖房施設
- ・熱供給事業者：東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)
- ・熱発生所施設：新宿西口地域冷暖房センター
第一プラント(施設面積約2,850㎡)、第二プラント(施設面積約2,150㎡)
- ・既設導管：西新宿一丁目1号線～5号線、5-1号線～5-4号線、6号線
- ・供給区域：西新宿一丁目、西新宿七丁目及び新宿三丁目の各一部 約16.4ha

2 都市計画変更素案の説明会について

- (1)日時：令和5年10月6日(金) 午後2時30分から午後3時まで
- (2)会場：新宿ファーストウエスト3階 ABC会議室
- (3)出席人数：8名
- (4)意見等：なし

3 都市計画変更素案について

東京都市計画地域冷暖房施設 西新宿一丁目地区地域冷暖房施設(資料1-4)

- ・新設導管
名称：西新宿一丁目2-1号線
位置：新宿区西新宿一丁目～新宿区西新宿一丁目

4 今後の予定

- | | |
|---------|------------------------|
| 令和5年11月 | 都市計画変更案の公告・縦覧及び意見書等の受付 |
| 令和6年1月 | 都市計画審議会(審議) |
| 2月 | 都市計画決定・告示(新宿区決定) |